



(公印なし)

国子児発第70号  
平成27年5月26日

国立市子ども総合計画審議会会長  
加藤悦雄様

国立市長 佐藤一夫

### 諮問書

国立市子ども総合計画審議会条例第2条の規定により、下記の件について、貴会の御意見を伺いたく諮問いたします。

#### 記

##### 1. 諮問事項

第三次国立市子ども総合計画等の策定について

##### 2. 諮問理由

第二次国立市子ども総合計画が平成27年度をもって計画期間が終了することにもない、平成28年度から5ヶ年の子ども・子育て家庭に関する施策の総括的な計画を立てる必要があるため、貴審議会に諮問するものです。

今計画では国の次世代育成支援対策推進法に定める行動計画策定指針に基づき、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備も検討する必要があります。そのため「放課後子ども総合プラン」の策定も並行して同条例第5条に定める特別委員に諮問するものです。

以上